



川崎市

令和6年度第1回

川崎市指定介護保険事業者等集団指導講習会

# 令和6年度介護報酬改定における 条例改正関係

(利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担  
軽減に資する方策を検討するための委員会の設置)

高齢者事業推進課  
指導係



### 3. (2) ② 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置の義務付け

---

#### 概要

【短期入所系サービス★、居住系サービス★、多機能系サービス★、施設系サービス】

- 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を義務付ける。その際、3年間の経過措置期間を設けることとする。【省令改正】

